広資料第96号 令和6年10月7日 企画財政部企画政策課 市民情報提供資料

米空軍横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出について

令和6年10月4日付広資料第95号でお知らせしたこのことについて、 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請 を行いましたので、お知らせします。

記

- 1 要請日令和6年10月4日(金)
- 2 要請先 防衛大臣 北関東防衛局長

3 要請内容

令和6年10月3日、北関東防衛局から、米側からの情報として「8月30日、短時間に降った豪雨により、横田基地の消火訓練エリア(貯水池及び火災訓練用機材そのものを含む消火訓練エリア)から、(PFOS等を含む)泡消火薬剤の残留が含む約1万2,640ガロンの水がおそらくアスファルト上にあふれ出し、数量不明の分量の水が地上から雨水排水溝に流入し、施設外へ出た蓋然性が高い。本事案について、再発防止計画を講じている」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供されました。

PFOS 等については、多くの都民が、健康への影響などについて不安

を抱いており、早急に払しょくする必要があります。

また、今回、情報提供のあった漏出は、発生から一月以上の時間が 経過しており、速やかに情報提供がなされなかったことは、基地周辺 住民の不信感につながりかねず、極めて遺憾です。

ついては、貴職においては、このような状況を十分認識し、以下の とおり対応するよう要請します。

- 施設外へ出た蓋然性が高い水の水質や施設外へ出た場所、貯水池等 に PFOS 等が残留していた理由、再発防止対策等の詳細な情報を東京 都及び基地周辺自治体に迅速に提供すること。
- 国の責任において基地内で発生した PFOS 等漏出に係る公共用水域 や地下水への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表 するとともに必要な対応を行うこと。
- 東京都及び基地周辺自治体が必要に応じて立入調査をする場合には、 全面的に協力すること。